

平成21年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 平成21年11月19日(木) 13時30分～16時00分
2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委 員 (敬称略)
 - 三野 徹、前田喜四雄、三浦 晴彦
 - 柳谷 勝美、藤次 芳枝
 - 戸田 清子(欠席)、朝廣 佳子(欠席)
 - ・ 奈良県 土木部長、土木部次長、技術管理課、下水道課、耕地課、森林整備課
 - ・ 県内市町村 安堵町、吉野町、大淀町、下市町

4. 議 事

(1) 奈良県公共事業評価監視委員会について

- 1) 奈良県公共事業評価監視委員会 委員名簿の確認
- 2) 平成20年度 第5回奈良県公共事業評価監視委員会の議事概要の確認
- 3) 平成21年度 再評価等対象事業の一覧説明
- 4) 道路事業の費用便益比(B/C)等の点検結果について (道路建設課)
平成20年度第4回奈良県公共事業評価監視委員会で審議していただいた3事業を含む18事業において、国で公表(平成20年12月)された新しい将来交通量推計結果に基づき、奈良県の将来交通量を推計し、費用便益比(以下B/C)を再度点検した。
結果、いずれの事業も1以上を確保している。

(2) 奈良県公共事業評価監視委員会 運営要領、傍聴要領、傍聴取扱要領の改正について

運営要領、傍聴要領、傍聴取扱要領について一部改正 (事務局)

委員会：了承した。

(3) 下水道事業（安堵町他3町）について

1) 下水道事業の概要の説明（奈良県下水道課）

2) 安堵町流域関連公共下水道事業の再評価資料の説明（安堵町）

三野会長：下水道事業に代わる便益のうち「残存価値」がマイナスの値となっているがなぜか。

安堵町：下水道を整備した場合と、浄化槽整備等との差額がマイナスとなる。

三野会長：具体的に差額とは。

県下水道課：評価期間最終年度である平成103年の下水道施設（下水道事業を行う場合の費用）の残存価値と合併浄化槽等（下水道事業に代わる便益）の残存価値の差があるため、その差引額を便益に計上したものである。

3) 吉野町流域関連公共下水道事業の再評価資料の説明（吉野町）

4) 大淀町流域関連公共下水道事業の再評価資料の説明（大淀町）

三野会長：資料にあるBODの観測地点はどこか。

大淀町：梁瀬橋という地点です。

三野会長：吉野町や下市町の資料にあるBODの観測地点は、この大淀町の観測地点より上流、下流にあるということならば、それぞれの整備状況が互いに影響してくるということか。

大淀町：そうです。

5) 下市町流域関連公共下水道事業の再評価資料の説明（下市町）

6) 下水道事業全体としての審議

柳谷委員：・安堵町の接続率が低いのはなぜか。
・安堵町と吉野町のB（総便益）が全く同じなのはなぜか。
・大淀町のC（総費用）が非常に高くB/Cが低いのはなぜか。
B/Cに差があるように感じる。

安堵町：接続率が低い理由として2点考えられる。1点目は整備区域内にある大型集合住宅が未接続のため。2点目は供用開始から4年しか経過していないことにより、これまでの累計接続率が低い段階にあるため。
水洗化へのPRについては今後も継続していく。

吉野町：安堵町と総便益が同じ事は全くの偶然です。

総費用が高い理由は、山間部であるため人家がまばらであり、費用が高めになる。

大淀町：計画区域面積が他に比べて広いため、総費用が高くなる。

下市町 : 下市町は谷筋にあり、計画区域面積が狭く人家が密集しているため総費用があまり大きくなりません。

三野会長 : 県は各々の市町村からどのような形で負担金を徴収しているのか。

県下水道課 : 流域下水道では、県が処理場と処理場からの幹線管渠を整備し、幹線管渠から各家庭の玄関口までの整備を市町村が整備（公共下水道）をする。処理場と幹線管渠の整備には、国庫補助、残りを県と接続する市町村が分担して支払う。処理場の維持管理については、接続する市町村から流入量見合いで負担金を支払ってもらっている。

なお、各家庭から公共下水道までの接続については、各市町村で貸付制度等の支援を行う等、接続率促進を図っている。

三野会長 : B/C、いわゆる効率性と住民が平等に生活改善を受けるべきという公平性というものは相反するもので、下水道整備はこの2つを求めており非常に難しい。未整備地域が減ってくると余計に感じられる。

柳谷委員 : 住みやすい環境というものを是非整えてほしい。

前田委員 : 下水道普及率の意味を再度教えてほしい。

下水道事業の概要にある県内市町村別整備率の中に、名前がない市町村もある。そういった市町村は下水道整備をしていないのか、する予定がなく別の整備を行うのか。

県下水道課 : 下水道普及率とは、下水道が整備され、供用された区域の人口を住民基本台帳人口で除した数値である。

名前がない市町村については、下水道整備計画がない。しかし汚水処理全般としては下水道事業以外に農業集落排水施設や浄化槽の設置等によって事業を行っており、県全体で汚水処理人口整備率は83.1%となっている。

藤次委員 : 事業全体のB/Cと残事業費のB/Cの違いは何か。

県下水道課 : 「事業全体」は下水道事業を全て行った評価結果であり、「残事業」は完了した下水道事業の評価を除いたものであり、現時点以降下水道事業で継続したケースを評価したものである。

この「残事業」のB/Cが大きい程、今後事業を継続すると効果があがることとなる。

7) 意見集約

継続を妥当とする。

できるだけ早急に事業を推進して頂きたい。

(4) 県営ほ場整備事業 田原南地区について

1) 県営ほ場整備事業田原南地区の概要の説明(奈良県耕地課)

2) 県営ほ場整備事業田原南地区の再評価に関する審議

前田委員：ほ場整備の環境アセスメント基準は何ha以上か？

耕地課：元々ある農地を整備するものであるから、対象外である。

前田委員：完了地区では鳥獣害対策の柵が目立つが、ほ場整備をする時点でその辺を考慮して事業を行った方が良かったのではないかと考える。

耕地課：田原地区全てにおいて整備したところから柵の設置を進めており、整備されたほ場が荒らされないよう取り組みをしている。

柳谷委員：県の一つのテストケースとして農業の振興に寄与してほしい。一つ心配なのが、この地域の農業従事者の今後の展望はどのようになっているのか。将来的には県外の人に来てもらうとか、この地域で抱える問題、将来展望とかあるのだろうか。

耕地課：地域の担い手に耕作を集約する取り組みを田原農営組合を設立して調整しながら行っている。また、担い手以外の方が、多品種の野菜をつくる取り組みをしている。直売所等を開設して地域として取り組んでいる。熱心な取り組みをしていただいておりますモデル的なケースになっているかと思う。

前田委員：まちづくり推進協議会が景観美化活動に取り組んでいるということだが、他にどのような取り組みをしているのか。

耕地課：まちづくり推進協議会がまちづくり推進計画を策定し、その中で、観光振興として「田原やま里博物館」、都市住民との交流、景観美化活動への取り組み等をしている。

前田委員：豊かな自然をどのように活かしていくか、ほ場整備において景観を活かすことをもっと考えてもいいのではと思う。

耕地課：自然との調和、景観への配慮については、今後も事業が続くので住民との話をする折にはその辺を踏まえて対応したいと考える。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

かなり進捗率も高く、H24年度完了予定であるため。

(5) 林道開設事業 林道川股天辻線について

1) 林道開設事業 林道川股天辻線の概要の説明（奈良県森林整備課）

2) 林道開設事業 林道川股天辻線の再評価に関する審議

三野会長：今回は再々評価ということで、前回の再評価の際の課題として1点目にコスト縮減があり、これはこれまでに盛り込まれたということだが、2点目に挙げられていた事業進捗が森林所有者の反対で進捗が遅れているということであったが、どういうことだったのか。

森林整備課：土地使用承諾については特に問題はなかったが、立木補償について少し交渉が難航し、その解決に時間を有した。

三野会長：現在は解決していますか？

森林整備課：旧西吉野村、旧大塔村、天川村におきましてこの路線を開設、推進していくにあたって設立された協議会があり、この協議会の協力により前述の問題は解決された。現在のところ事業推進において特に問題はない。

三野会長：以上2点についての解決は了解した。

3点目の課題として担い手、将来の林業の担い手の研修等を含めた指摘があったが、これについてはどのような状況か。

森林整備課：前回審議の際にも申し上げたとおり、奈良県林業機械化推進センターというのが吉野町にあり、ここで新しい林業労働者育成のためのいろんな研修をやっている。特にこれからは機械化の推進が大変重要なテーマになってきており、機械の操作あるいは林業労働の安全等含めまして、森林組合のあらたな労働者、後継者を中心に研修を進めております。

三野会長：これについても解決に向かって見込みはたっているとのことなので、あとは公共公営的な問題、あるいは管理の問題というのが残っているのか。

森林整備課：この事業は県で整備しているが、各年度ごとに完了した区間は地元市町村に移管し、管理をしてもらっている。市町村においては管理経費を予算化しながら林道の管理等に努力してくれている。

三野会長：若干前回と変わったのは市町村合併で旧西吉野村、旧大塔村が五條市となっている。五條市として十分対応してもらっているか。

森林整備課：五條市の方も現在協議会の事務局を設置しており、この旧西吉野村、旧大塔村を吸収合併した後も、山村振興ということでこの林道の開設に積極的に取り組んで頂いている。

三野会長：以上、前回の再評価をチェックしたところ、ほとんど解決されている。

柳谷委員：奈良は2／3が吉野山林地域であり、治山治水、国土保全、地域産業育成という面で林業に大きな期待があると思う。
事業の予算面において、総費用を国と県と地元の負担割合はどうなっているのか。

森林整備課：整備においては、国が50%の補助金としていただいている。残りは県の方の財源で併せて100%、地元負担はなしということで進めている。

柳谷委員：いま事業仕分けにより、国の方がかなり財政難ということで、奈良県に限らず全国的に厳しい状況だと思う。特に奈良の場合これといった産業が無い中で、林業を活性化していくためにはこの林道が一番大事だと思う。林道と作業地を開発することが一番手っ取り早い方法だが、費用が大きい。
このような中、50%が国からの補助金となると国に対する申し入れなり、事業の必要性をPRすることが非常に大事だと考える。奈良県の林業事業全体として今後の見通し、考え方をお答えいただきたい。

森林整備課：奈良県は林業県・森林県として昔から先進地であったが、杉の価格が非常に安い材という風になってしまった。そして日本の各地で戦後に林業が始まったところに関しては、植えて切って出すという方法に変わってきている。奈良県はこのような方法に乗り遅れていることがあり、後進地になりかけているところである。

それを取り戻すべくやっていくには、やはり遅れている路網整備、林道を入れてその枝として作業道を入れていき、間伐を捨て切りではなく材を出していくということが一番重要という風に認識している。よって政権交代後もそういった路網整備というのは中心的に考えられていると思っている。

林道から作業道へという考え方はあるが、やはり幹となる林道は必要ということで、全国的に路網の整備率が林道・作業道・公道併せて全国平均では民有林森林面積1ヘクタールあたり20.4mぐらいに対して、奈良県は16.8mと遅れているので、そこを重点的に解決していきたいと考えている。国に対しても、予算に関しましては国の方では全部確保してくれると考えている。

奈良県としては、林道・作業道の開設をほとんど認めていただけるように政府提案させて頂いておりますし、要望もさせて頂きたいと思っている。

柳谷委員：奈良には森林組合が非常に多い。行政としては市町村合併もあるが、できるだけ森林組合を一本化していき非常に強力な産業構造を作っていくという県の指導性も大事だと思う。

それと特に、前回の指摘にもあったように反対者も賛成者も、色々おられると思う。我が奈良県のためにその辺はリードしていく思いで、各森林組合の組合長も含めて、奈良県の指導は非常に大事だと考えます。

三野会長：環境問題、地球温暖化の問題という点では、やはり一般の国民ないし県民からは、かなり森林に対して期待等が高まっている。その辺りもしっ

かりとPR頂くことが必要であり、間伐もそういう点での効果が大変大きい意味をもってくると思う。ぜひPRも欠かさずお願いしたい。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

大変予算も厳しくなる中でまた、頑張ってもらいたい。

(6) その他

会長より、本日の審議内容、結果の確認。